



## 農薬飛散（ドリフト） 対策研修会開催

4月11日に第一事業所で、4月12日・13日は第六事業所にて果樹栽培者を対象とした研修会が開かれた。

5月29日に改正食品衛生法（ポジティブリスト制度導入）が施行されるため、改正内容や農薬の飛散防止対策について説明が行われ、参加者たちは熱心に聞いていた。

関連散布器具の紹介があり、ノズル手元での圧力計やスピードスプレーヤによるドリフト低減ノズル・遮断板の実演が行われた。

病害虫の防除体系（薬剤）についても見直しを行うっていくが、飛散する可能性は十分考えられるため、一人一人が意識して産地として防止対策に取り組まなければならない。



法改正の説明を受ける  
生産者



スピードスプレーヤによる実演

## トマト目揃え会 開かれる!!



トマトン



サンプルを見比べる参加者

4月7日、トマト選果場にて目揃えが行われ、部会員ら約90名が出席した。はじめに白井明義部会長が「豊橋のトマトは全国から高い評価を得ている、特に着色に注意して良いものを出荷していきたい」とあいさつした。

市場関係者からは、「豊橋産の取り扱い店舗が増加傾向にあり品質、量、産地対応等が評価をうけていると考えられます。今後も品質等を維持して出荷してほしい」と要請があった。

参加者は出荷規格のサンプルを見比べながら果形、着色程度などの選別基準や出荷方法などを確認した。

## ミニトマト 目揃え会開催!!



ミニトマ

4月17日、予冷センターにて目揃えが開かれ、部会員ら約100名が出席した。

はじめに、中村正則部会長より「JA豊橋の評価が上がるように、裂果に注意して着色程度をそろえて内容の良いトマトを出荷していきたい」とあいさつがあった。

5月に入ると気温が高くなり着色も早まる。市場関係者からは、「着色基準に従い豊橋のブランドを守って下さい」と要望があった。

また、検査員より検査・出荷規格について説明があった。参加者はサンプルを見ながら選別基準や出荷方法などを確認しあった。



検査員より説明